



第186号

# 交通安全しまね

しっかりと  
まもるルールで  
ねがう安全

## 第64回 交通安全国民運動中央大会



「交通安全国民運動中央大会」が1月16日、17日の両日、東京都において開催され、17日の本会議では、東京都文京区「文京シビックホール」において、永年にわたり交通安全に尽くされた方々に対する交通安全栄誉章の授与及び優良団体に対する表彰等が行われました。県内からの受賞者及び受賞団体は、次のとおりです。(敬称略)

### 交通栄誉章緑十字金章表彰

交通安全功労者  村尾健二郎 (江津市)	優良運転者  福岡博義 (松江市)
-------------------------------	----------------------------

### 交通栄誉章緑十字銀章表彰

交通安全功労者  古川好美 (出雲市)	優良運転者  高木安明 (出雲市)
 高村行延 (浜田市)	 野村幸雄 (鹿足郡)

### 交通安全優良団体等表彰

- 優良団体**  
邑智郡交通安全協会川本支部川本分会  
会長 山根 武文
- 優良事業所**  
株式会社 内藤組 (出雲市)  
代表取締役社長 内藤 正和
- 優良学校**  
島根県立東部高等技術校 (出雲市)  
校長 山崎 雅則
- 優良交通安全協会**  
大田市交通安全協会  
会長 鳥笥尾 博
- 優良安全運転管理者協会**  
浦郷地区安全運転管理者協会  
会長 村尾 育紀

令和6年  
使用

## 交通安全スローガン〈内閣総理大臣賞〉

令和6年使用の交通安全年間スローガンが決定しました。交通安全年間スローガンは、全日本交通安全協会と毎日新聞社の共催により毎年募集しているもので、今年で59回目になります。

- 一般部門A**  
運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの  
埼玉県 金剛 明夫 さんの作品  
**今日もまた あなたの無事故 待つ家族**
- 一般部門B**  
歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの  
愛知県 栗山 凌平 さんの作品  
**身につけよう 交通ルールと ヘルメット**
- こども部門**  
子どもたちに交通安全を呼びかけるもの  
茨城県坂東市立岩井第一小学校2年 飯田 奏斗 さんの作品  
**わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり**

### 横断旗の寄贈

こくみん共済COOP島根推進本部(本部長 原田圭介)様から、子供の交通事故防止のために役立てて欲しいと島根県交通安全協会(専務理事 坂根英明)に「横断旗」1,159本が寄贈されました。同本部からは毎年2回ご寄贈を受けており、早速、各地区の交通安全協会に配布し、子供の横断時における事故防止に活用しています。



### 交通安全ポスター・作文募集

- ①募集期間 令和6年4月上旬～同年9月上旬
- ②内容
  - ★ポスター：運転者、歩行者、自転車利用に関するもので交通安全ポスターとして活用できるもの。
  - 作 文：交通安全について考えたり、実行していることなどを作文にしたもの。
- ③応募対象
  - ★ポスター：小学生、中学生、高校生、一般の方です。
  - 作 文：小学生、中学生が対象です。
  - ※小学生・中学生は、学校を通じて応募してください。
  - 詳しくは、協会ホームページ「お知らせ」又は、島根県交通安全協会にお問合せください。

## ～交通安全協会への加入をお願いします～

交通安全協会は、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現を目指して様々な交通安全活動を行っています。

<b>島根県内の約600店の協賛店で割引サービス</b> (中国・九州地方でも使えます) グルメや温泉、宿泊割引などで、会費以上のお得なサービスを受けることができます。 	<b>見舞金の支給</b> (各地区交通安全協会) 交通事故によって怪我をされ、入院が31日を超えた場合には、見舞金をお支払いします。詳しくは、各地区の交通安全協会にお問い合わせください。 	<b>チャイルドシートの無料レンタル</b> (各地区交通安全協会) ただし、返却時クリーニング代をいただきます。保有台数には限りがありますので、予約状況を確認してください。 
<b>優良運転者の表彰</b> 10年～40年(10年毎)の優良運転者表彰を受けることができます。詳しくは、各地区交通安全協会にお問い合わせください。 	<b>免許証ケースのプレゼント</b> 	

交通安全協会に加入された方は会員特典として、協賛店などで割引サービスなどの特典があります。詳細は「QRコード」からアクセスしてご覧ください。





# 令和5年中 交通事故の発生状況



## 県下の交通事故

区分	件数	死者	負傷者		
			重傷	軽傷	負傷者計
令和5年	756	22	174	673	847
令和4年	766	16	176	660	836
増減	-10	6	-2	13	11

## 全国・中国5県の死者数

県別	令和5年	令和4年	増減
島根	22	16	6
鳥取	14	14	0
岡山	49	74	-25
広島	78	74	4
山口	35	31	4
中国5県計	198	209	-11
全国	2,678	2,610	68

令和5年における全国の交通事故による死者数は2,678人で、8年ぶりに前年比で増加しました。昨年は2,610人で、統計がある昭和23年以降での過去最少を更新していました。島根県における死者数は22人で、前年の16人より6人(38%)増加しました。

## 各警察署(隊)別交通事故

区分	件数	死者	負傷者		
			重傷	軽傷	負傷者計
松江	291	5	57	271	328
安来	34	1	7	29	36
雲南	49	2	14	45	59
出雲	199	3	56	165	221
大田	24	1	3	24	27
川本	7	1	0	7	7
江津	28	0	7	26	33
浜田	47	3	16	33	49
益田	45	2	12	39	51
津和野	11	2	0	11	11
隠岐の島	3	1	0	2	2
浦郷	1	0	1	0	1
高速隊	17	1	1	21	22
合計	756	22	174	673	847

# 二輪車・自動車を対象の講習会

## グッドライダーミーティングの開催



参加者の皆さん



10月8日(日)に運転免許センターにおいて、「グッドライダーミーティング」を開催しました。

免許取得後3年未満の初心者の方、5年以上プランクのあるリターンライダーの方などを主体に慣熟走行、課題走行、法規走行を行いました。

課題走行では、急制動、スラローム一本橋・コーナリング走行などを白バイ隊員の指導を受けながら体験し、今後の運転に役立てていただくこととしました。



## ドライバーズセミナーの開催



11月25日(土)に運転免許センターにおいて、「ドライバーズセミナー」を開催しました。

講習内容は、車の死角確認、走行前点検、適切な運転姿勢、スラローム走行、急ブレーキ体験、危険回避などを行いました。

参加者の方には、自分の運転技量や車両特性などを再認識してもらい、今後の運転に役立てていただくこととしました。



## 反射材の着用と 明るい服装で

### 夕方・夜間の交通事故防止を!

夕方や夜間では、歩行者や自転車が周囲から見えにくく、交通事故から身を守るために、明るい色の服装や鞆・靴・自転車などに反射材を付けることが効果的です。



鞆、靴、腕や杖に  
自転車やショッピングカートに

自動車のドライバーから見て、「反射材を着用している歩行者」は、「着用していない歩行者」よりも2倍以上手前で発見できるといわれています。



ヘッドライト下向き  
黒っぽい服装 約26m  
明るい服装 約38m  
反射材着用 約57m以上

## 令和6年度 島根県交通安全 県民運動

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 子供の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 自転車の安全利用の推進

全国運動

### 春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(日)〈10日間〉

### 秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～9月30日(日)〈10日間〉

期間を定めて行う運動

### 自転車マナーアップ運動

5月1日(土)～5月31日(金)〈1か月間〉

### 夏の交通事故防止運動

7月8日(月)～7月17日(火)〈10日間〉

### 年末の交通事故防止運動

12月11日(火)～12月31日(火)〈21日間〉



## 自転車用ヘルメットの着用と 自転車保険への加入を!

### 自転車用ヘルメットを着用

令和4年4月の法改正により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課せられました。  
(令和5年4月施行)



### 自転車用ヘルメットの購入補助

島根県交通安全協会では、ヘルメットを購入される際、価格の一部を助成します。詳細は、QRコードからホームページで確認してください。



自転車に乗るときは大人も子供もヘルメットをかぶりましょう!  
自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。  
また、自転車乗車中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は高くなっています。  
自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

### 自転車の主な禁止事項

- 無灯火運転……………罰則 5万円以下の罰金
- 二人乗り運転……………罰則 2万円以下の罰金又は料料
- 並進通行……………罰則 2万円以下の罰金又は料料
- 携帯電話等の使用運転……………罰則 5万円以下の罰金
- イヤホン等の使用運転……………罰則 5万円以下の罰金
- 傘さし運転……………罰則 5万円以下の罰金



### 万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

#### ①TSマーク付帯保険

自転車安全整備士が点検整備した自転車の車体に付加される傷害・賠償責任保険です。

#### ②サイクル安心保険

全日本交通安全協会の自転車保険制度です。詳細はQRコードから



#### 自転車に赤色TSマークで安全安心!

TSマークは点検・整備に付帯した自転車向け保険です。



プロの自転車整備士による点検・整備で安心

### 交通事故3つの義務

- 1 負傷者の救護 ケガ人がいる場合は、119番通報
- 2 危険防止の措置 自転車等を安全な場所に移動させて、二次被害を防止
- 3 警察への通報 交通事故を起こした(遇った)場合は、110番通報

